

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 桜美林学園

(2) 大学名 桜美林大学

(3) 大学の位置

〒194-0294
東京都町田市常盤町3758番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(サトウ トヨシ) 佐藤 東洋士 (平成14年5月)		
学長	(ミタニ タカヤス) 三谷 高康 (平成24年4月)		
学部長	(バートン ブルース) バートン, ブルース (平成28年4月)		
学科長等	(リエンミン) 李 恩民 (平成28年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
 ・ 様式は, 平成26年度開設の4年制の学科の場合(平成29年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員	
グローバル・コミュニケーション学群 グローバル・コミュニケーション学類 学士(グローバル・コミュニケーション)	文学関係	4年	250人	- 年次人	1,000人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	250人 (-) [-]		250人 (-) [-]						1.08 倍	
志願者数	735 (-) [31]	15 (-) [11]	1,230 (-) [39]	- (-) [-]						
受験者数	657 (-) [28]	15 (-) [11]	1,132 (-) [35]	- (-) [-]						
合格者数	579 (-) [24]	5 (-) [4]	649 (-) [25]	- (-) [-]						
B 入学者数	283 (-) [21]	4 (-) [4]	255 (-) [22]	- (-) [-]						
入学定員超過率 B/A	1.14		1.02							

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入**してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	283 [21] (0)	4 [4] (0)	262 [22] (7)	4 [4] (0)					
2年次			258 [18] (0)	- [-] (-)					
3年次									
4年次									
計	287 [25] (0)		524 [44] (7)						

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成28年度 入学者	287 人	17 人	平成28年度	17 人	3 人	・他の教育機関への入学・転学(9人) ・就職(1人)・就学意欲の低下(2人) ・学生個人の心身に関する事情(1人) ・学費未納による除籍(4人)	5.92 %
			平成29年度	0 人	0 人		
			平成30年度	— 人	— 人		
			平成31年度	— 人	— 人		
平成29年度 入学者	255 人	0 人	平成29年度	0 人	0 人		0.00 %
			平成30年度	— 人	— 人		
			平成31年度	— 人	— 人		
平成30年度 入学者	人	人	平成30年度	人	人		#DIV/0! %
			平成31年度	人	人		
平成31年度 入学者	人	人	平成31年度	人	人		#DIV/0! %
合 計	542 人	17 人					3.13 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<グローバル・コミュニケーション学群 グローバル・コミュニケーション学類>

(1) 授業科目表 (省略)

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
科目 2	科目 110	科目 0	科目 112	科目 2 [±0]	科目 110 [±0]	科目 0 [±0]	科目 112 [±0]	

(注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は, 「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{112} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位までを記入してください。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校舎敷地	112,125.89 m ² 109,322.26 103,434.67 m ²	0 m ²	0 m ²	112,125.89 m ² 109,322.26 103,434.67 m ²	上小山田敷地用途の変更 2,803.63m ² (29)			
	運動場用地	65,521.34 m ² 68,324.97 69,048.20 m ²	0 m ²	0 m ²	65,521.34 m ² 68,324.97 69,048.20 m ²	キャンパス改修に伴う使用校地の増加5,887.59m ² (28) 登記完了による面積の変更(減少)-251.26m ² 、町田市への譲渡による減少-471.97m ² (28)			
	小 計	177,647.23 m ² 172,482.87	0 m ²	0 m ²	177,647.23 m ² 172,482.87				
	そ の 他	21,506.98 m ² 21,391.98	0 m ²	0 m ²	21,506.98 m ² 21,391.98	用地取得115.00m ² (29)			
	合 計	199,154.21 m ² 199,039.21 193,874.85 m ²	0 m ²	0 m ²	199,154.21 m ² 199,039.21 193,874.85 m ²				
(2) 校舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
		82,437.37 m ² 78,497.36 (82,437.37 m ²) (78,497.36 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	82,437.37 m ² 78,497.36 (82,437.37 m ²) (78,497.36 m ²)	キャンパス改修に伴う使用校舎の増加2,098.90m ² 、校舎借用1,841.11m ² (28)			
(3) 教室等		講 義 室 154 室 140 室	演 習 室 33 室	実験実習室 60 室 58 室	情報処理学習施設 23 室 22 (補助職員 23人)	語学学習施設 13 室 (補助職員 3人)	学生に不利益がないことを前提に情報処理学習施設補助職員を減員(29) キャンパス新規改修による増加(28)		
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数					
		グローバル・コミュニケーション学群		30 22 室		平成28年4月 教育効果の観点から専任教員を追加したことによる変更(28)			
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点		
	グローバル・コミュニケーション学群	163,578 [32,414] (161,419 [33,565])	1,516 [529] (1,488 [511])	543 [514] (540 [511])	273 (219)	- (-)	- (-)		
	計	163,578 [32,414] (161,419 [33,565])	1,516 [529] (1,488 [511])	543 [514] (540 [511])	273 (219)	- (-)	- (-)		
(6) 図書館		面 積	閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数				大学全体 座席増設(29) 四谷キャンパス一時移転による面積、収容可能冊数減少(28)	
		3,020.80 m ² 3,098.00	690 679	321,975 324,862					
(7) 体育館		面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
		3,095.70m ²	4 野球場1面、テニスコート6面、ソフトボール練習場1面、アーチェリー場1か所、多目的グラウンド1か所、ゴルフ練習場1か所、バレーボールコート1面、弓道場1か所、トレーニングセンター1か所、柔道場1か所、剣道場1か所					大学全体 上小山田敷地一部用途変更による施設変更(29)	
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度		
	経費の見積り	教員1人当り研究費等	470千円	470千円	図書購入費	8,600千円	3,703 3,700 千円	4,460千円	一部書籍購入単価上昇による変更(29) 図書購入費は電子ジャーナル・データベースの整備費(運用料を含む)を含む。
	共同研究費等	41,334千円	44,351千円	設備購入費	39,579千円	17,028千円	20,526千円	共同研究費等は大学全体	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
	1,314千円	1,214千円	1,214千円	1,214千円	- 千円	- 千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要		資産運用収入、雑収入 等						

(注)・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
- ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	桜美林大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収定学員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
リハ・ラルアーツ学群	4	950	-	3,800	学士(学術)	1.12	平成19年度	東京都町田市常盤町3758番地	
芸術文化学群	4	250	-	1,000	学士(総合文化学) 学術(芸術)	1.08	平成17年度	同上	
ビジネスマネジメント学群									
ビジネスマネジメント学類	4	400	-	1,360	学士(経営政策学)	1.13	平成18年度	同上	
アビエーションマネジメント学類	4	80	-	320	学士(アビエーションマネジメント)	1.13	平成20年度	同上	
健康福祉学群	4	200	-	800	学士(社会福祉学) 学士(精神保健福祉学) 学士(健康科学) 学士(保育学) 学士(健康科学)	1.12	平成18年度	同上	
保育専修	4	50	-	200	学士(保育学)	1.01	平成18年度	同上	
グローバル・コミュニケーション学群									
グローバル・コミュニケーション学類	4	250	-	500	学士(グローバル・コミュニケーション)	1.08	平成28年度	同上	
大学の名称	桜美林大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学員	収定学員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
国際学研究科国際学専攻(博士前期課程)	2	10	-	20	修士(国際学)	0.15	平成16年度	東京都町田市常盤町3758番地	
国際学研究科国際人文社会科学専攻(博士後期課程)	3	10	-	30	博士(学術)	0.33	平成7年度	東京都町田市常盤町3758番地 東京都新宿区四谷1丁目21番地	
国際学研究科国際協力専攻(修士課程)	2	10	-	20	修士(国際協力)	0.40	平成21年度	東京都町田市常盤町3758番地	
老年学研究科老年学専攻(博士前期課程)	2	20	-	40	修士(老年学)	0.57	平成20年度	東京都新宿区四谷1丁目21番地	
老年学研究科老年学専攻(博士後期課程)	3	3	-	9	博士(老年学)	1.66	平成20年度	同上	
大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻(修士課程)	2	20	-	40	修士(大学アドミニストレーション)	0.15	平成20年度	同上	
大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程(通信教育課程)	2	40	-	80	修士(大学アドミニストレーション)	0.59	平成20年度	同上	
経営学研究科経営学専攻(修士課程)	2	30	-	60	修士(経営学)	0.9	平成21年度	東京都町田市常盤町3758番地	
言語教育研究科日本語教育専攻(修士課程)	2	30	-	60	修士(日本語教育)	0.36	平成21年度	東京都新宿区四谷1丁目21番地	

言語教育研究科英語教育専攻（修士課程）	2	10	-	20	修士（英語教育）	0.10	平成21年度	東京都町田市常盤町3758番地	
心理学研究科臨床心理学専攻（修士課程）	2	13	-	26	修士（臨床心理学）	0.99	平成21年度	同上	
心理学研究科健康心理学専攻（修士課程）	2	17	-	34	修士（健康心理学）	0.35	平成21年度	同上	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部，学科），大学院（専攻）及び短期大学（学科）（A C対象学部等含む）について，それぞれの学校種ごとに，平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等，「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には，課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ※なお，課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は，法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」，短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては，記入する必要はありません。
 - ・A C対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には，標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合，入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし，「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<グローバル・コミュニケーション学群 グローバル・コミュニケーション学類>

(1) 担当教員表 (省略)

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要専任教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数
13 名	7 名

(注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二條別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員数

設置時の計画					現在(報告書提出時)の状況					現在(報告書提出時)の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)
10	4	7	1	22	11	7	10	2	30	11	7	10	2	30
(7)	(4)	(6)	(1)	(18)						[+1]	[+3]	[+3]	[+1]	[+8]

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。

・ 「現在(報告書提出時)の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。

・ 「現在(報告書提出時)の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: △1)

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告書提出時(上記(A))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(B))の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
70 歳	0 名	0 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。

・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由	
1		該当なし					
2							
合計（A）					後任補充状況の集計（B）		
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
1		該当なし					
2							
合計（C）					後任補充状況の集計（D）		
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計（A）+（C）		後任補充状況の集計（B）+（D）					
辞任等した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）			①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成28年4月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (平成29年2月)	該当なし		
設置計画履行状況 調 査 時 (□□年2月)			
設置計画履行状況 調 査 時 (●●年2月)			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

<グローバル・コミュニケーション学群 グローバル・コミュニケーション学類>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>1) 大学教育開発センター(以下に「桜美林大学大学教育開発センター規程」を転載)</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 桜美林大学(以下「本学」という。)に、大学教育開発センター(以下「センター」という。)を置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、本学の授業(大学院にあっては研究指導を含む。)の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を支援・推進すること並びに本学の教育活動等の状況を明らかにして、広く国内外の理解と支持を得るための諸施策を支援・推進することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 教育の質的向上に向けた諸施策の調査・研究開発に関すること。</p> <p>(2) ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)及びスタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)の企画・立案に関すること。</p> <p>(3) 認証評価に関すること。</p> <p>(4) 教育関連の情報・データの調査及び分析に関すること。</p> <p>(5) その他センターの目的達成のために必要な事業。</p> <p>(組織)</p> <p>第4条 センターに、前条の事業を円滑に進めるため、次の部門を置く。</p> <p>(1) 調査・研究開発部門</p> <p>(2) FD・SD部門</p> <p>(3) 情報評価・分析(IR)部門</p> <p>2 前項の部門に、小委員会を置くことができる。</p> <p>(構成員)</p> <p>第5条 センターは、次の者をもって構成する。</p> <p>(1) センター長</p> <p>(2) 部門主任</p> <p>(3) 研究員</p> <p>(センター長)</p> <p>第6条 センター長は、センターに関する校務をつかさどる。</p> <p>2 センター長は、本学の専任教職員の中から学長が選出し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する。</p> <p>3 センター長の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>第7条 削除</p> <p>(部門主任)</p> <p>第8条 部門主任は、部門を統括する。</p> <p>2 部門主任は、次条で定める研究員の中から、センター長の推薦に基づき、学長が委嘱する。</p> <p>3 部門主任の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>(研究員)</p> <p>第9条 研究員は、本学の専任教職員の中から、センター長の推薦に基づき、当該教職員が属する組織の長の同意を得て、学長が委嘱する。</p>
--

- 2 研究員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認めるときは、センターに、専任の教授、准教授、講師、助教、助手を置くことができる。

(客員研究員)

第10条 センターに、客員研究員を置くことができる。

- 2 客員研究員については、学長が定める。

(補助研究員)

第11条 センターに、補助研究員を置くことができる。

- 2 補助研究員は、本学大学院生又は本学大学院を修了した者の中から、センター長の推薦に基づき、学長が委嘱する。
- 3 補助研究員の任期は、2年以内とする。

(事務室)

第11条の2 センターに、事務室を置く。

(センター会議)

第12条 センターに、センター会議を置き、センターの運営その他必要な事項を審議する。

- 2 センター会議は、センター長が招集し、その議長となる。
- 3 センター会議は、第5条に定める者をもって構成する。
- 4 センター長は、必要があると認めるときは、関係の教職員及び学外有識者等にセンター会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃は、常務理事会の議を経て行う。

2) グローバル・コミュニケーション学群FD委員会
グローバル・コミュニケーション学群に教授会を置き、その下部組織としてグローバル・コミュニケーション学群FD委員会を設けている。

b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)

1) 大学教育開発センター

原則月1回、大学教育開発センター会議を開催している。本会議はセンター長を議長とし、部門主任、研究員を構成員(専任教員8人、専任職員7人)として開催している。構成員は基本的に全員が毎回出席している。やむを得ず会議を欠席する必要があるときは、予めセンター長にその旨を申し出ている。本会議では、教育の質的向上に向けた諸施策の調査・研究開発に関することや、FD及びSDの企画・立案に関すること、認証評価に関すること、教育関連の情報・データの調査及び分析に関すること等の事業について議論・検討している。また、これらの事業を具体的に検討等するため、各部門(調査・研究開発部門、FD・SD部門、IR部門)において小委員会も併せて原則月1回開催している。

2) グローバル・コミュニケーション学群FD委員会

月1回の開催を原則としているが、FD研修会の開催時期は必要に応じて随時開催した。FD研修会の企画に際しては、設定したテーマに基づく専門性をもったコーディネーターを学群所属の教員から選出し、コーディネーターを中心にFDの具体的な準備と進行ができるように工夫した。各特別専修においては、教授法やアドバイジング等に関する意見交換を日常的に行い、問題解決に努めた。なお、参加状況は全員参加であった。

c 委員会の審議事項等

1) 大学教育開発センター

本センターでは、次の事業を実施するに際し、必要に応じて審議することとしている。

- (1) 教育の質的向上に向けた諸施策の調査・研究開発に関すること。
- (2) FD及びSDの企画・立案に関すること。
- (3) 認証評価に関すること。
- (4) 教育関連の情報・データの調査及び分析に関すること。
- (5) その他センターの目的達成のために必要な事業。

2) グローバル・コミュニケーション学群FD委員会

グローバル・コミュニケーション学群FD委員会における審議事項は設けていないが、上位組織にあたるグローバル・コミュニケーション学群教授会において、「桜美林大学教授会規程」に規定する審議事項について実施している。

② 実施状況

a 実施内容

1) 大学教育開発センター

FD等についての取組は、本センター内のFD・SD部門において、届出時の設置計画に従って、全学のFD・SDに関する企画・実施モニタリング、全学のFD・SD講演会及びセミナー等に関する企画・立案等を行った。

2) グローバル・コミュニケーション学群FD委員会

開設初年度を迎え、開設前より検討を重ね決定していた履修指導方法、アドバイジングの方法及び手法、成績評価等について、開設後の実際の授業におけるケース等を踏まえ、改めて教員間での認識や方法の統一化、運用方法の確認を年間を通して行った。また、これらのことは月1回開催する教授会で審議及び進捗報告等を随時行うことで学群全体への周知徹底を図ることができた。なお、テーマ別FD研修会等も企画・立案し、教員の教育の質的向上を図った。

b 実施方法

1) 大学教育開発センター

年度当初に開催するセンター全体会議で活動計画を策定した後、FD・SD部門で公開シンポジウムやFD研修会を企画し、本センター主催の公開シンポジウム・学内シンポジウム・FD研修会を実施した。なお、各部門会議は月1回開催している。

2) グローバル・コミュニケーション学群FD委員会

本学群の質的向上に資するための取組を、各特別専修と協力して企画・立案し、テーマごとのFD研修会(計3回)と、授業の公開を実施した。また、アカデミック・アドバイザーである専任教員に対しては、年度初めに「アカデミック・アドバイザー指導の手引」を配付するとともに単位修得状況の確認方法や学生指導に関する注意点等の周知と指導を行ったことで、指導方法等の統一化の確認を徹底した。

c 開催状況(教員の参加状況含む)

1) 大学教育開発センター

4月にセンター全体会議を開催し、構成員16人が参加(教員は8人全員が参加)して、本年度の活動計画を策定し、その計画に基づいて定期的にFD・SD部門会議で企画・運営等を行った。なお、平成28年度は次のシンポジウムやFD研修会を開催した。

【第16回公開シンポジウム】

開催日:平成28年9月13日

テーマ:「教育職員と事務職員による大学改革—新たな「SD」とその義務化について考える—」

【ビジネスマネジメント学群との共催によるFD研修会】

開催日:平成28年11月9日

テーマ:「実質的アクティブ・ラーニングの方法論」

【第17回学内シンポジウム】

開催日:平成29年2月22日

テーマ:「志願者の安定的確保のために」

2) グローバル・コミュニケーション学群FD委員会

開設初年度は、日本人学生と外国人留学生混在型授業での指導方法や自律的学習者等をテーマに、下記のFD研修会を開催した。

【FD研修会(第1回)】

開催日:平成28年11月9日

テーマ:グローバル・スタディーズ科目の運営について

【FD研修会(第2回)】

開催日:平成28年12月21日

テーマ:「自律的な学習者にするために、どのような方策が必要なのか」

【FD研修会(第3回)】

開催日:平成29年1月18日

テーマ:「日本人学生」と「留学生」の混在するクラスでの授業内容と指導法及びCLILアプローチの検討」

上記研修会に加え、授業公開を2回実施し、多数の教員が参加した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

1) 大学教育開発センター

各年度ごとに公開シンポジウムやFD研修会の記録等をセンター年報に掲載し、冊子にして全教職員に配付している。平成28年度に開催したシンポジウムやFD研修会で議論されたこと等も振り返り、必要に応じて、各教育組織・各教員に提言等を行い、授業改善等に活用するようにしている。

2) グローバル・コミュニケーション学群FD委員会

FD研修会や授業公開の実施により得た知見や議論したこと等を委員会でもとめるとともに、教授会へ報告することで各教員が自身の授業改善やアドバイジング等に活かすよう促すとともに、授業改善のためのシステムを構築していくことの検討も開始した。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成28年度実施分は、大学の各教育組織共通のアンケートシートを用いて、前期後半の7月上旬から学期末にかけて、また後期後半の12月中旬から学期末にかけて実施した。

b 教員や学生への公開状況、方法等

平成28年度実施分は、大学の各教育組織と同様「e-Campus」において全教職員、学生へ公開した。本学群の授業の学生からは全般的に好評価を得た。記述式の回答では、語学科目について、「一つの授業だけでも課題や宿題の量がとても多くて、入学当初は授業についていだけで精一杯だったが、授業の後半には力がついてきた実感があった。」「プレゼンテーション能力が身についた。」といった回答が多くみられた。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

グローバル・コミュニケーション学群グローバル・コミュニケーション学類は、語学に長け、コミュニケーション能力が高く、分析や創造を伴う思考力と、問題解決に向けた計画力や実行力を有し、国や文化を越えたグローバルな協働のために、リーダーシップを発揮できる人材の養成を行うため、届出時の設置計画に基づき、平成28年4月より実施している。

これを達成するため、外国語教育を基本とし、国際語としての英語、又は、外国語としての中国語や日本語を修得する中で、言語の構造や機能、及び当該言語が話されている社会や文化を深く研究し、日本と世界を比較対照できる識見を培いながら、協働活動を通してグローバルリーダーシップの基礎基本を修養できる教育を行うべく、教育課程を編成し、設置計画に基づいて授業科目を開設している。

学生は、1年次から2年次にかけて、自身が専ら学修する言語を徹底的に学修させる。加えて、2年次後期又は3年次前期に原則全員を海外に留学させる。留学時は語学力の向上は言うまでもなく、グローバル社会で協働できる力を現地学生や各国からの留学生とともに、グループ・プロジェクト等を通して身につけさせ、リーダーシップを発揮し、修得させる機会とする。帰国後は修得した語学力や協働力、リーダーシップ等をベースに、メジャーとする言語（英語、中国語、日本語（外国人留学生のみ））で開講するグローバル・スタディーズ科目において、本学の外国人留学生とともに履修し、広範な知識とコミュニケーション能力、思考力、実行力を養成する。

以上のように、届出時の設置計画に基づき、平成28年4月より教育活動を展開した。なお、設置の趣旨・目的の達成状況は次のとおりである。

1. 教育課程

届出時の設置計画に記載した教育課程の編成方針に基づき、授業科目を開設し、実施した。また、英語コミュニケーション科目群において、学生の英語レベルを勘案し、初級英語演習のクラス数を削減し、中級及び上級英語演習のクラス数を増加した。

2. 教員組織

届出時の設置計画に記載した教員組織の編成方針に基づき専任教員を配置した。また、教育内容の充実を図るため、専任教員を追加した。

3. 教育方法・履修指導

届出時の設置計画に記載した教育方法及び履修指導に基づき、学生への教育及び履修指導を行った。本学群は多くの演習科目を配置しており、授業の態様に応じた少人数教育を展開した。

各学期の履修登録の時期に、全学生に対してアカデミック・アドバイザーによる履修指導を行った。また、本学群独自の取組の特長として、各学期の履修登録の時期他に年2回（5月、11月）、全学生に対してアカデミック・アドバイザーが面談を行い、授業出欠状況の確認、各授業の理解度、授業外学修の進捗状況、希望留学先及び時期、大学生生活全般で困っていることといった相談等を行い、学生一人ひとりの状況を把握するとともに、きめ細かな履修指導・学生指導を実施した。アカデミック・アドバイザーとしてGPA制度やCAP制等を活用した学修指導及び成績管理等もを行っている。

4. 施設・設備

届出時の設置計画に記載した施設・設備の整備計画等に基づき、本学群の教育・研究活動に必要な施設・設備を整備した。情報環境の整備及びソフトウェアの更新、無線LAN環境のエリア拡充等を実施した。また、図書等の書籍、資料等においても本学群の学修に資する書籍等を購入した。さらには、図書館内にラーニング・commonsを整備し、学生のさらなる学修環境の向上を図った。なお、プラネット淵野辺キャンパスにおいては、本学群の学生専用の学修スペースを設けた。当該スペースでは母語禁止のルールによって運営することで、学生の一層の語学力等の向上に資することを目標としている。

5. 学生の受入

届出時の設置計画に記載した入学者選抜の概要に基づき、各入学者選抜を実施した。結果、入学定員を充足する学生を受け入れた。

6. 情報の公表

届出時の設置計画に基づき、学校教育法施行規則第172条の2に規定されている教育情報を含め、教育・研究活動等の情報を本学ウェブサイトに掲載した。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成29年11月1日 公表予定

・例年、11月に「年度報告書」を公表しており、平成28年度も予定どおり11月に「2015年度 年度報告書」を公表した。また、平成28年度は（独）大学改革支援・学位授与機構による大学機関別選評評価事項C（教育の国際化の状況）を受審すべく、年度報告書とは別に自己評価書を作成した。受審の結果、「目的の達成状況が極めて良好である」との評価を得た。

b 公表方法

・大学ホームページ上に公開する。

③ 認証評価を受ける計画

・平成30年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成29年7月1日公表予定)